

【国土交通省からの要請】

- ・ ターミナルビルや航空機内では、旅客同士での会話はお控えいただくとともに、マスクの着用をお願い致します。
- ・ チェックインカウンターや保安検査場等で列に並ぶ際、待合室で搭乗をお待ちいただく際、到着時に預入手荷物の受取をお待ちいただく際は、一定の間隔(できる限り2m、最低でも1m)を確保してください。
- ・ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、航空機への搭乗は厳に慎んでいただくようお願い致します。

【国土交通省からのお知らせ】

- ・ 釧路空港では、航空機に搭乗する方に対して、サーモグラフィーによる体温の確認を行っています。
- ・ **体温が37.5℃以上と測定された方は、チラシをお受け取り頂きまして以下の点を参考にご確認のうえ、航空会社係員にお申し出ください。**

※ 感染症が疑われる方については、航空会社各社が運送約款に基づき、ご搭乗をお断りする場合があります。

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

1. 以下のいずれかの症状がある方 (下記は目安です)

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- ② 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ③ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方



※ 妊婦の方は、重症化のリスクがあることから、**早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。**
※ 子供は、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安通りの対応をお願いします。

Yes

No

各都道府県ごとに設定している保健所の相談窓口に相談ください

各保健所の電話番号については、厚生労働省のHPでご確認ください

厚生労働省 帰国者・接触者相談センター



発熱やせきの他、何らかの症状がある方は自宅で安静にされて様子をみるか、お近くの医療機関（かかりつけ医）に相談・受診してください

2. 新型コロナウイルス感染者と濃厚接觸歴がある方で最終曝露から14日の間に発熱や呼吸器症状、倦怠感が現れた場合、医療機関受診前に保健所に連絡する

「濃厚接觸」とは、以下の①～④のいずれかにあてはまる行為です。

- ① 新型コロナウイルス感染者と同居あるいは長時間の接觸（車内、航空機内など）があった
- ② 適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染者を診察・看護・介護した者
- ③ 新型コロナウイルス感染者のたんやつばなどに直接触れた可能性が高い者
- ④ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（1メートル）で、必要な感染予防策なしで、新型コロナウイルス感染者と15分以上接觸があつた者

3. 1・2には該当しないものの、不安のある方

微熱や軽い咳が出ている



感染したかもしれない不安

以下の連絡先へご相談下さい

- 各都道府県の電話相談窓口へのリンク

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html



- 厚生労働省の電話相談窓口（センター）
電話番号 0120-565653
【9:00～21:00（土日・祝日も実施）】